

基町・紙屋町エリア まちづくりビジョン〔別冊〕

基町・紙屋町の歴史、上位計画及び周辺動向の整理 等

- （１）基町・紙屋町の歴史
- （２）基町・紙屋町を取り巻く現状
- （３）まちづくりに関する社会の動向
- （４）主な上位計画の位置付けとポイント
- （５）主な上位計画で提示されている課題
- （６）上位計画から見る所有エリアの位置付け
- （７）主な上位計画に関する年表
- （８）主な上位計画の概要
- （９）所有エリア周辺の動向
- （１０）所有エリア周辺の公共施設等動向
- （１１）官民連携まちづくり事例
- （１２）基町・紙屋町エリア将来像研究会 構成員

城下町、水辺の都市、商業地…と発展してきた基町・紙屋町。公共交通の発達、モータリゼーションにより交差点は「車優先」に

安土桃山時代、広島城築城。港湾部の重要性から太田川デルタに「基町」の町名は“広島開基（かいき）の地”の意から

中国地方の有力武将、毛利元就は、現・広島県北部の吉田郡山城を本拠地としていたが、孫の輝元の子、**港湾部の重要さから瀬戸内海に近い場所に新しい拠点を求め**、1589（天正17）年、太田川デルタ（三角州）上に築城。これが現在の広島城で、この地を広島と命名、城下町の形成がスタートした。

1600（慶長5）年の関が原の戦い後、福島正則が入場し、城下町の拡張整備や街道整備を進めた。特徴的なのは干拓と築堤によって進められた点。**広島の都市づくりは水辺作り**、と言われる所以だ。

城郭の旧址にあったのが「基町」。正式な町名となったのは1887（明治20）年。**広島開基の地**といった意味合いから、と言われている。



広島城下（萩博物館蔵『中国行程記』より）

江戸時代、内海航路沿いで人口7万人の最大都市に西国街道沿いの本通商店街を中心に、商業が栄える

広島城下の南方の干拓が進み、江戸時代（文政年間）には新開の町村数は35に、城下の総人口は7万人前後となり、江戸・大坂（大阪）・京都・名古屋・金沢に次ぐ大都市となった。**瀬戸内海の航路沿い最大都市**として**舟運**が栄え、中島界隈の街道沿いは、大店が並ぶ商業の中心地だった。



エリア南方を東西に走る、京都と下関を結ぶ「西国街道」（近世の山陽道）は、宿駅や一里塚、街道松が整備され、参勤交代や交易に利用されるなど、五街道（東海道、中山道、日光街道、奥州街道、甲州街道）に次ぐ重要な街道だった。**街道沿いには市場や商家**が建ち並び、商業地として栄えた。なかでも、**現・本通商店街は西国街道のメインルート**で、老舗が軒を並べる横町、革屋町、播磨屋町、平田屋町といった町が誕生。京橋町界隈と鯉城通り沿いは東西の魚市場が立っていた。なお、本通商店街振興組合は2018年、設立70周年を迎えた。

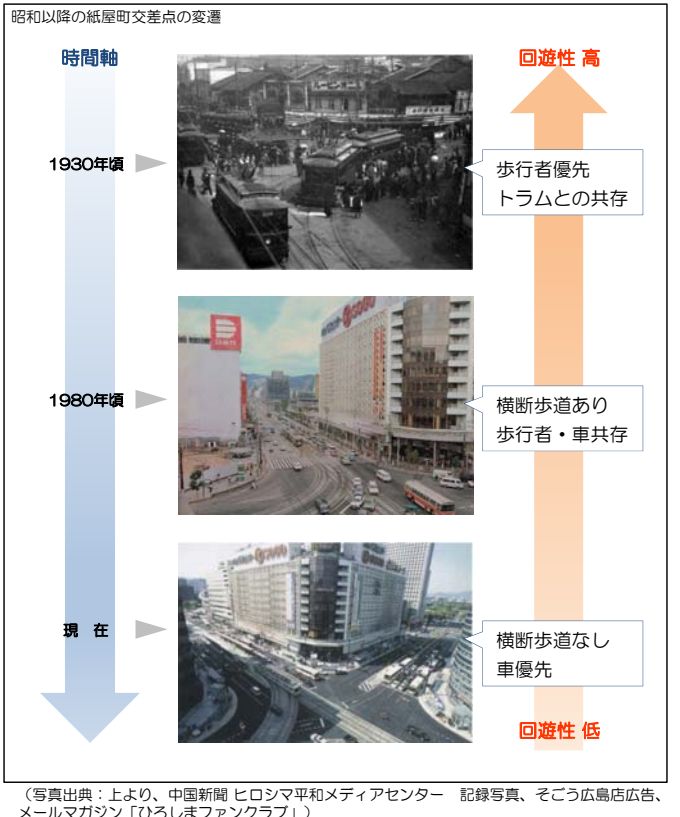
また、のちに平和記念公園の整備計画に携わる建築家の丹下健三氏は戦前の広島 of 繁華街について熟知しており、「広島 of 銀座」だった西国街道を残したいと考えた。現在も残る**ゆるやかなカーブ**は、**西国街道の名残**である。

紙商が店を構えたことから「紙屋町」が誕生 紙屋町交差点は戦後、鯉城通りが開かれ十字路に

1923（大正12）年、全国24主要都市とともに広島市に**旧都市計画法が適用**された。その後、1927（昭和2）年に用途地域、1928（昭和3）年に都市計画道路、1941（昭和16）年に公園に関する計画が定められた。しかし、1945（昭和20）年8月6日の原爆投下で、計画は頓挫。**戦後の復興計画**で、現在のまちの礎が作られる。

紙屋町交差点は、元々は**相生通りが広島城の外堀、鯉城通りが外堀から広島湾に通じる運河**であったが、**広島電気軌道（現・広島電鉄）**の1912（大正元）年開通に伴い埋め立てられた。紙屋町停留場が設けられたことで、紙屋町交差点周辺は市内交通の重要拠点となった。戦前は、交差点北側に西練兵場が置かれていたため、電鉄本線と宇品線がT字型に交わる三叉路だった。戦後、西練兵場が廃止され、広島城から南下する**鯉城通りが開かれ、十字路の交差点に変わる**。交差点の中心には電車信号所の建物があった。西練兵場跡には広島県庁の建物が完成し、紙屋町交差点周辺には広島市民球場やバスセンターなどができた。電車通りは戦後、拡張されている。

なお、「紙屋町」の名称は、**伊予国（現・愛媛県）の紙商、伊予屋九郎左衛門が店を構えたこと**に由来している。

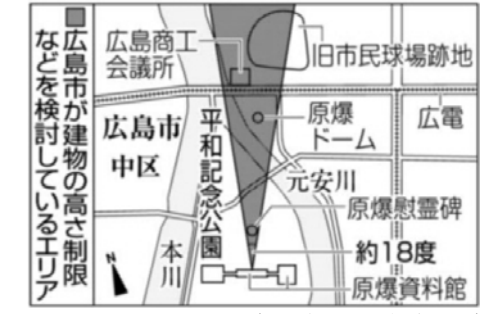


大正期～昭和戦前期の紙屋町交差点（三井住友トラスト不動産HPより）



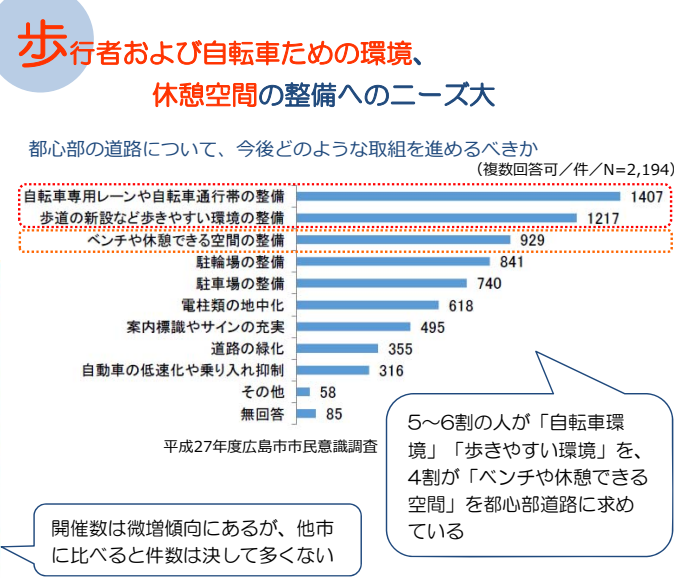
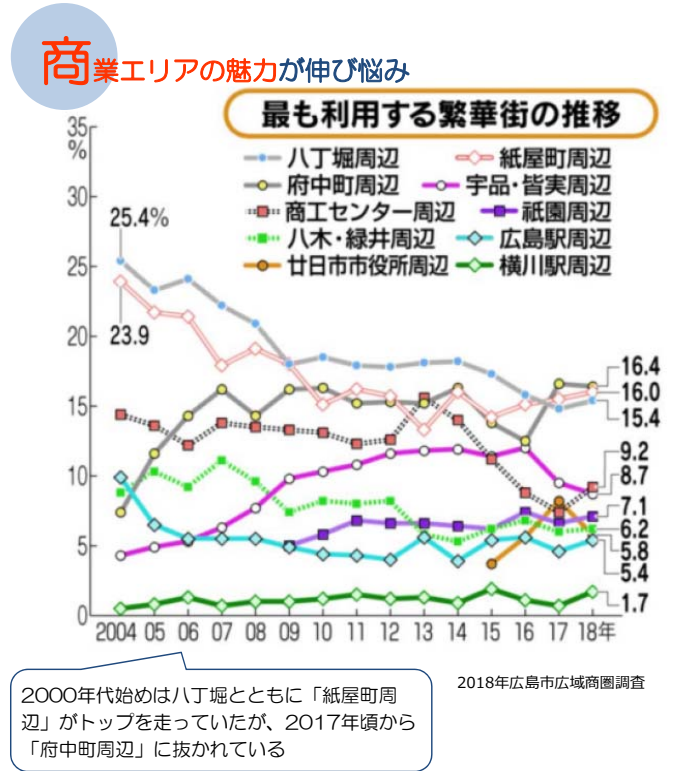
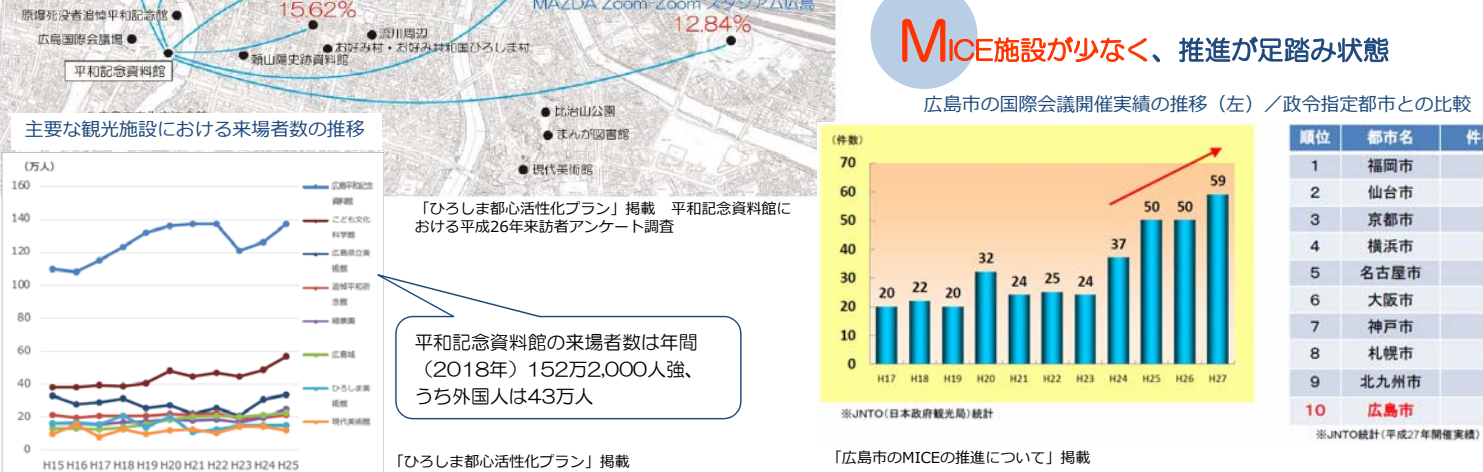
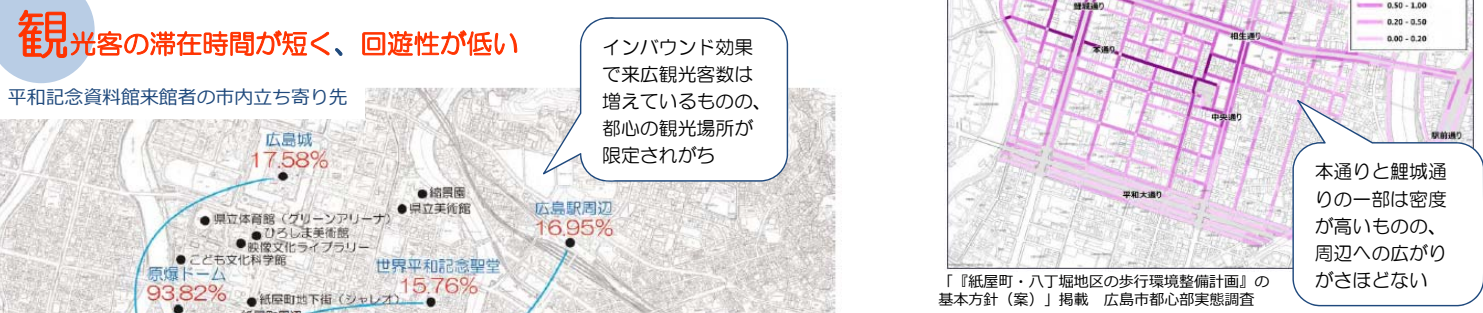
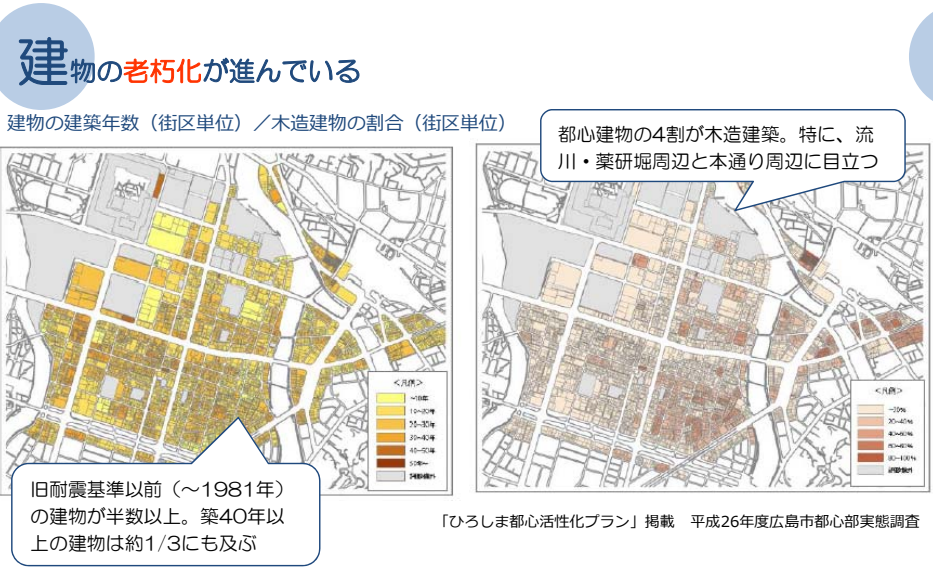
被爆から半年後の紙屋町電停。紙屋町交差点から東に向かって撮影。奥に福屋旧館と新館が見える（毎日新聞「広島原爆アーカイブ」より）

復興広島の記念碑的な建築である広島平和記念資料館および平和記念公園整備の取組みは、1949（昭和24）年より始まった。設計コンペで1等だったのが**丹下健三氏**。幅員100mの平和大通りと直交し原爆ドームに向かう景観軸を定め、軸上に慰霊碑を、後方にゲートとしての資料館を計画した。2019年1月には市が、この**原爆ドームと慰霊碑を結ぶ南北軸線上の景観を保全**する方針「眺望景観のあり方」を示した。



（2019年1月22日中国新聞より）

建物の老朽化に加え、まちの魅力も停滞気味。休憩スペース、回遊性などの課題も

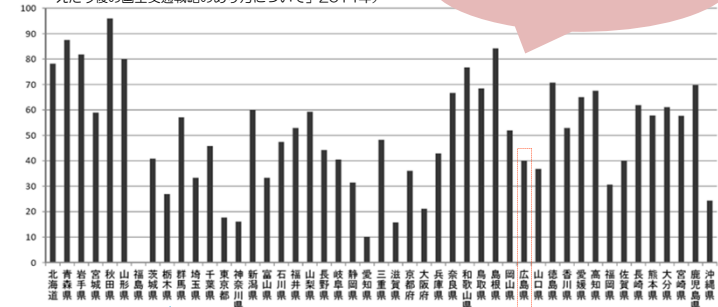


資料(3) まちづくりに関する社会の動向

官民連携でエリア一体のまちづくりに取り組む傾向に

地域間競争の激化

都道府県別・消滅可能性都市の比率
(出典：国土交通政策研究所「『地域活性化時代』を見据えた今後の国土交通戦略のあり方について」2014年)



人口減により、
大都市圏への集中がさらに進行

政府も、
人口減社会を活性化するのは
「地方創世」「地域の力向上」
と説く

東京都心においても
都市間の差が課題に



中心市街地活性化の重要性増

「地方創世」の鍵を握るのが
「中心市街地活性化」



「コンパクトシティ」
「次世代交通」
などがキーワード



上から、公共交通の再編やオープンスペース整備などを行う熊本県熊本市の桜町・花畑周辺地区、青森県弘前市の赤レンガ倉庫・再生イメージ (写真出典：公式パンフレット、「新・公民連携最前線」)

右：富山市内を走るLRT (次世代型路面電車システム)
(出典：「事業構想」2014年6月号)

公共空間利活用の推進活発化



国交省は、経済活動促進のためにも
「官民ボーダーレスの都市空間創造が重要」
と提言



(出典：国土交通省「『官民ボーダーレスの都市空間創造』の概略」2018年)

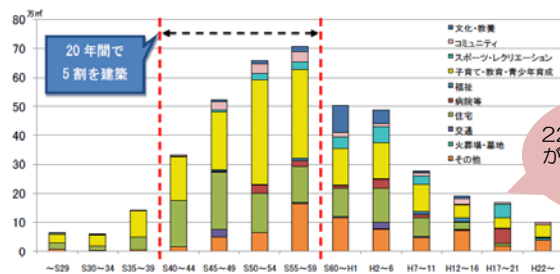
全国各地で、
公共空間の活用や
公的空間づくりが
注目されている



上から、東京・新宿中央公園、札幌駅前地下歩行空間「チ・カ・ホ」、富山・まちなか賑わい広場「グランドプラザ」
(写真出典：事務局提供、公式HP等)

公共施設の老朽化

<ハコモノ資産(建物)の年度別建築状況(延床面積)>



222万㎡(延床面積)
が昭和40～50年代
のもの

(出典：広島市「広島市ハコモノ白書」2014年)

民間でも、
周辺企業および官と連携し、
まちづくりに貢献しながら
建替を行う事例が増えている



札幌市北3条広場「アカブラ」
(写真出典：公式パンフレット)

「車から人へ」の動き



「車から人へ」の潮流を作った
と言われるタイムズ・スクエア。
歩行者空間が広がったことで
交通事故が減少しただけでなく、
来訪者数が増えた

(出典：公共不動産HP)

「車中心」でつくられたまち
東京の西新宿や丸の内でも、
「人中心」の空間づくりに取り組む



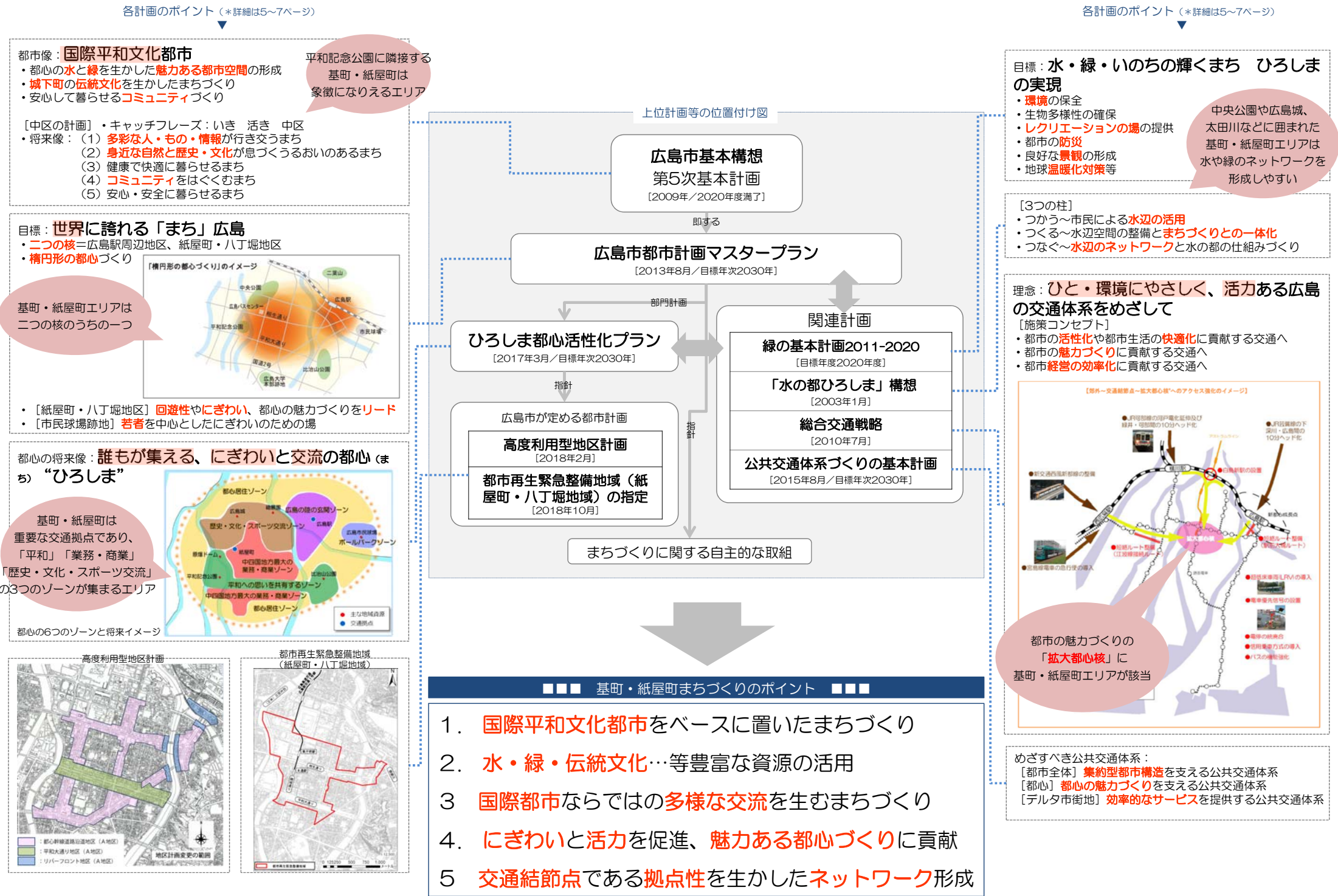
上：西新宿の国家戦略道路占有事業による活用「Shinjuku Share Lounge」の様子 (写真出典：事務局提供)
左：2019年3月に全国の自治体向けに開催された、国交省主催による東京・丸の内中通り視察会の様子 (写真出典：産経デジタル「Iza」2019年4月2日)

エリアマネジメントの重要性増

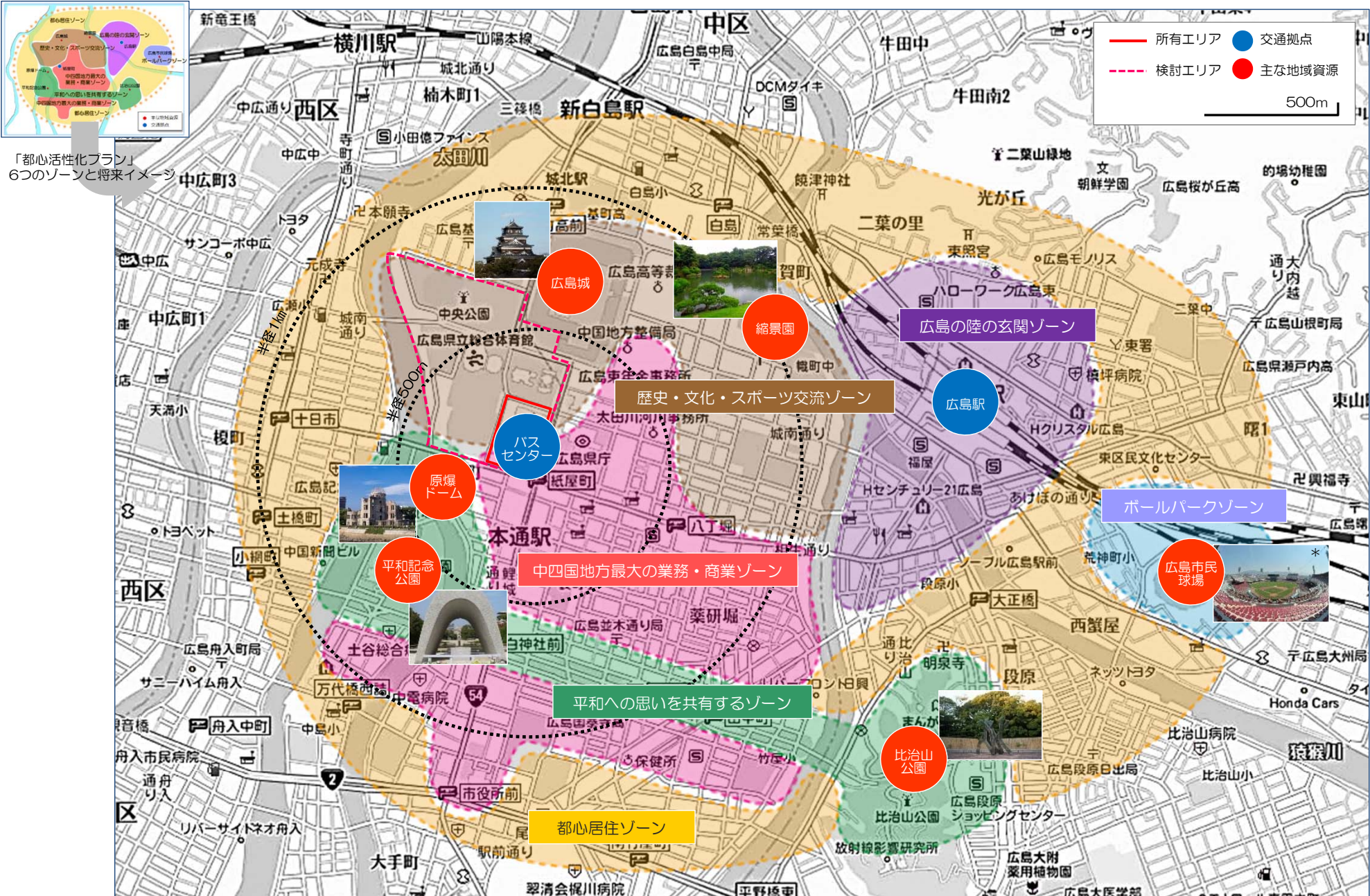
各社もエリアマネジメント
によるまちづくりに乗り出している



上から、東急電鉄「広域渋谷圏構想」、三井不動産「日本橋再生計画」、パナソニック「サスティナブル・スマートタウン(SST)」、Jフロントリテイリング「アーバンドミナント戦略」 (写真出典：産経デジタル「Iza」2019年4月2日)



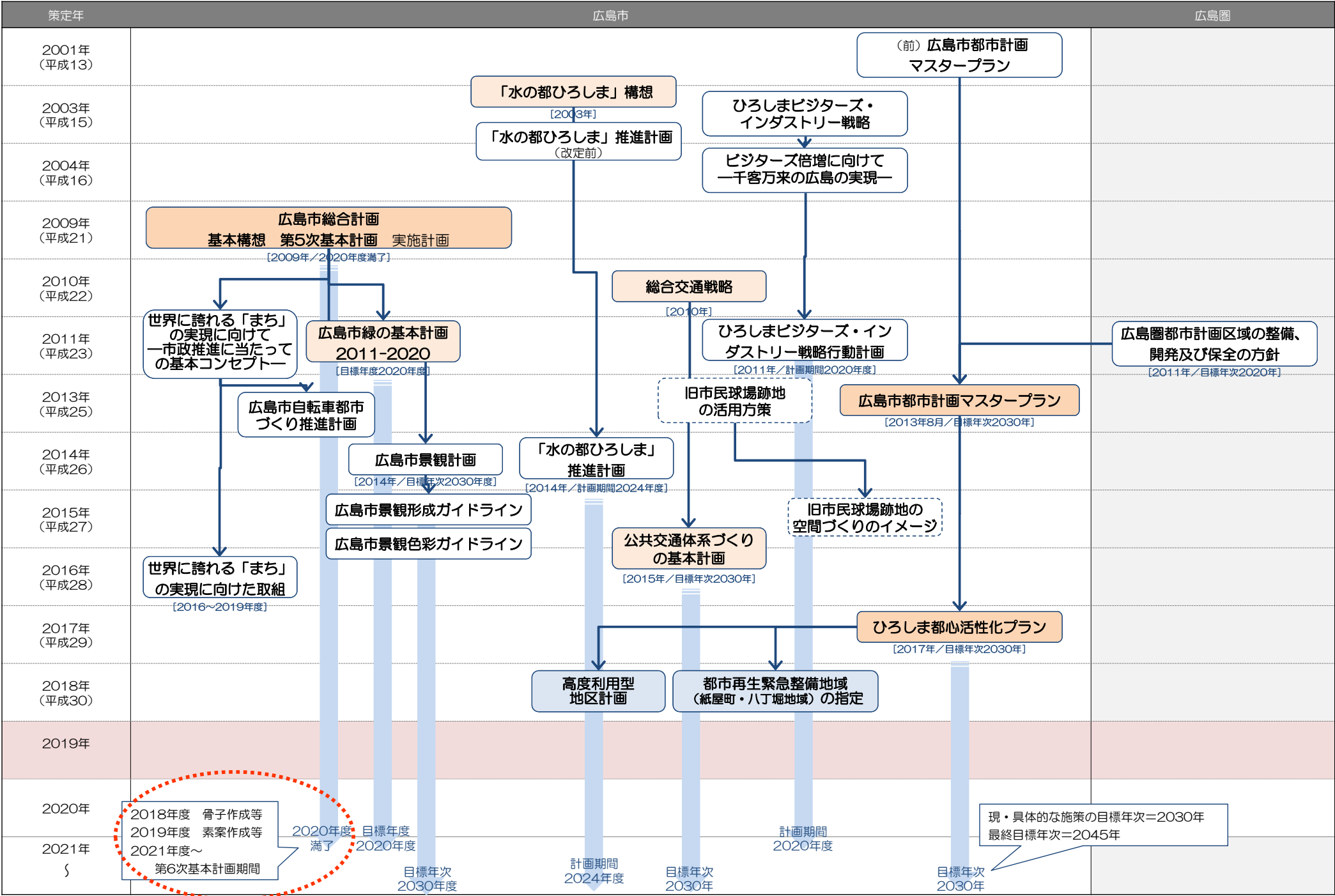




紙屋町交差点の半径1km以内に「広島らしい」観光・文化資源（原爆ドーム、平和記念公園、広島城、縮景園）が点在

所有エリアは、広島都心のにぎわいと交流を創出する重要な3つのゾーン「歴史・文化・スポーツ交流ゾーン」「中四国地方最大の業務・商業ゾーン」「平和への思いを共有するゾーン」と、新しいライフスタイル創造の要になる「都心居住ゾーン」を結ぶ、中心部に位置

*コトバキシーティング(機納入事例より)



■広島市基本構想 第5次基本計画
〔2009年／2020年度満了〕

幅広い市民生活にかかわる市の仕事を、計画的・効率的に行うための基本的な方向を定める総合計画のうち、市の将来の都市像とそれを実現するための施策の構想などを定めるものが基本構想。基本構想を達成するための施策の大綱を総合的・体系的に定める長期計画が基本計画。

都市像

国際平和文化都市

まちづくりの方向〔相生通り以北・鞆町地区〕

都心の水と緑を生かした魅力ある都市空間の形成に取り組む
植物や野鳥の観察など水辺の環境学習会や公園・河岸緑地におけるオープンカフェ、コンサートなどの多様なイベント開催により、都心の水と緑を生かした魅力ある都市空間の形成に取り組む。

城下町の伝統文化を生かしたまちづくりを進める
広島城跡、縮景園などの歴史・文化資源のネットワーク化や「砂持加勢まつり」などの歴史を掘り起こしたイベントの開催により、城下町の伝統文化を生かしたまちづくりを進める。

安心して暮らせる都心のコミュニティづくりを進める
清掃活動や花壇づくりなどの美化活動、リバーフロント住宅等における飾花による良好な外観づくりなどの地域活動を推進し、都心における住民同士のふれあいとコミュニティの創出に取り組む。



■広島市都市計画マスタープラン
〔2013年8月／目標年次2030年〕

「広島市基本構想」や「広島圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などに即して定める、都市づくりの基本方針。
長期的な視点に立った都市づくりの目標やその実現に向けた方向性を明らかにし、都市づくりの総合的な指針として活用することを目的とする。

都市づくりの目標

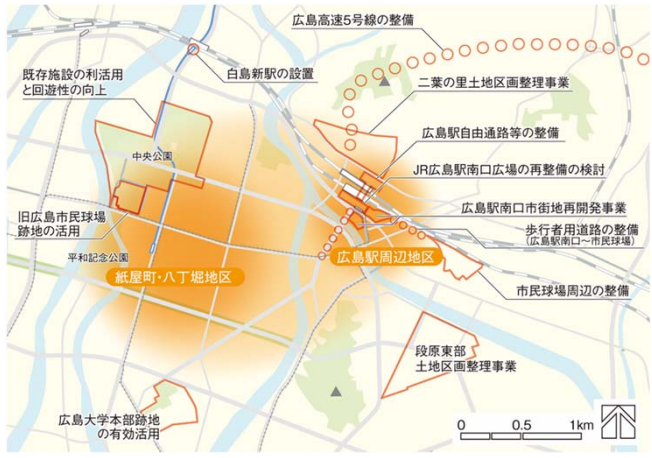
世界に誇れる『まち』広島

地区別の施策展開

- 〔都心、紙屋町・八丁堀地区〕
- 広島「顔」である都心の求心力を一層高めるため、都心の東西の核である広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を中心に、都市基盤の再整備や多様な都市機能の集積などを図り、二つの核が相互に刺激し高め合う「楕円形の都心づくり」を進める。
 - 中四国地方最大の旅客施設であるJR広島駅を中心とした広島駅周辺地区では、広域的な交通結節点としての機能強化や市街地開発事業の実施による都心の活力向上など、広島「顔」の玄関にふさわしいまちづくりを進める。
 - 中四国地方最大の商業・業務地である紙屋町・八丁堀地区では、**回遊性にぎわいをより一層高め、都心の魅力づくりをリードするまちづくりを進める。**

- 〔紙屋町・八丁堀地区〕
- 旧広島市民球場跡地については、「**若者を中心としたにぎわいのための場**」にしていくという方向性のもと、その活用に取り組む。
 - また、同跡地を含む中央公園についても、既存施設の利活用や、**周辺地域を含めた回遊性向上**に向けた取組を進める。

都心部の施策展開

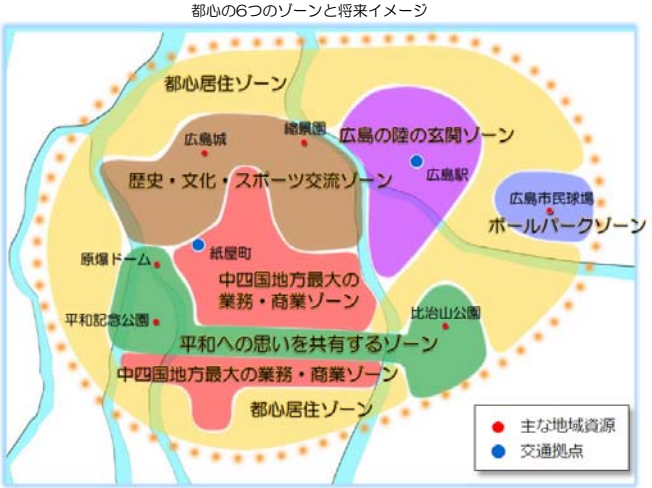


■ひろしま都心活性化プラン
〔2017年3月／目標年次2030年〕

「広島市基本構想」や「広島市都市計画マスタープラン」を上位計画とした部門計画。
都心を活性化するため、中長期的な視点で広島市の都心の将来像や目指す姿、その具体化に向けた施策等を示すもの。

都心の将来像

誰もが集える、にぎわいと交流の都心(まち)“ひろしま”
～様々な人が平和と文化の架け橋となり、国内外から人を惹きつけ、世界に広島を発信する～



ゾーンごとの将来イメージ

中四国地方最大の業務・商業ゾーン
〔特徴〕 **企業の本店・支店や国の機関が集積するとともに、広域的な商業・文化・飲食・娯楽機能等を有する、中四国地方最大の業務・商業ゾーンです**
〔将来イメージ〕 **広島広域都市圏や中四国地方の発展をけん引する、業務・商業・文化・飲食・娯楽機能等が充実・強化されるとともに、広島「顔」となる風格ある街並みや歩いて楽しい空間が形成され、絶え間なく、にぎわいと交流が生まれています。**

歴史・文化・スポーツ交流ゾーン
〔特徴〕 広島城、縮景園、西国街道などの歴史資源やひろしま美術館、広島県立美術館、広島県立総合体育館などの**文化・スポーツ施設**があり、中央公園、基町環境護岸や京橋川の河岸緑地など**水と緑にふれることができます**。
〔将来イメージ〕 歴史・文化・スポーツ施設といった多くの地域資源を生かして、広島ならではの**水と緑豊かな都心のオアシス**が形成され、人々が集い、憩い、交流するにぎわいを創出しています。

基本方針と施策の方向性

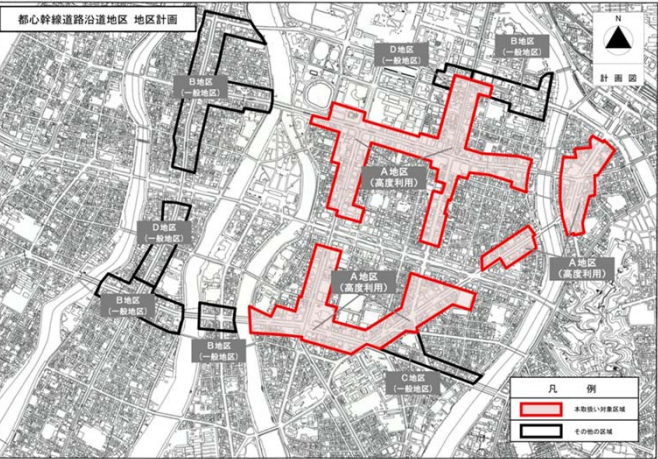
- 目指す姿1 広島の魅力が人を惹きつけ、にぎわいと交流を生み出す
- 目指す姿2 市民や世界中からの来訪者も往来しやすく回遊できる
- 目指す姿3 豊かな水と緑に囲まれ、多様な世代が安全・安心で快適に生活できる

「ひろしま都心活性化プラン」を指針とし見直された地区計画。都心幹線道路の沿道に着目し、一定の要件を満たす建築物に対して容積率を緩和することができるもの。

平成29年3月に「ひろしま都心活性化プラン」を策定し、必要に応じて都心の地区計画を見直すこととした。

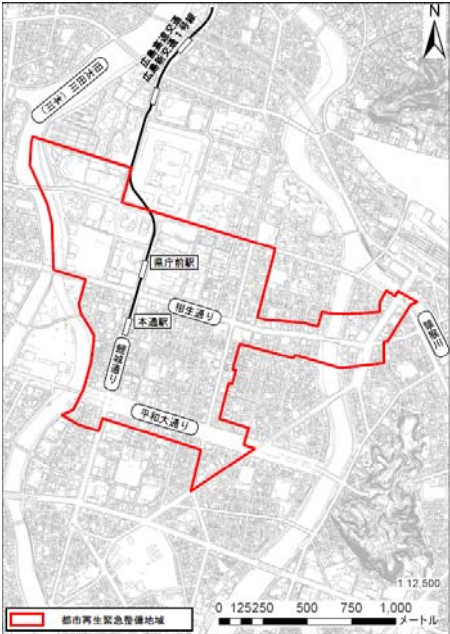
- ・都心地区における、①建築物の老朽化、②低未利用地の増加、③建築物低層階へのぎわい機能の不十分な配置、④オフィスビルやホテルの床需要の増加などの諸課題は、幹線道路の沿道の魅力向上とにぎわいを創出することによって、解消ないし緩和できるものであり、本取扱の適応範囲において次のような要件のもと指定容積率を超える容積率の制限の適用が可能となる高度利用型地区計画への変更を行うこととした。

オープンスペース、敷地面積、建築面積
商業・業務系の用途（店舗、ホテル、事務所等）
良質なホテル（客室数及び客室面積など）
コンベンション機能を備えた良質なホテル（一定規模のホール等）
・高度利用型地区計画における容積率の緩和など当該地区計画の制限内容の考え方及び手続等を示すことにより、地区計画の目標に沿った良好な市街地環境の形成を図る。



都市再生特別措置法の政令により定められ、都市開発事業などにより緊急かつ重点的に市街地整備を推進し都市再生の拠点となるべき地域。「ひろしま心都心活性化プラン」に掲げた施策を着実に推進していくため、県、商工会議所とともに申出を行い、国が決定したものの、

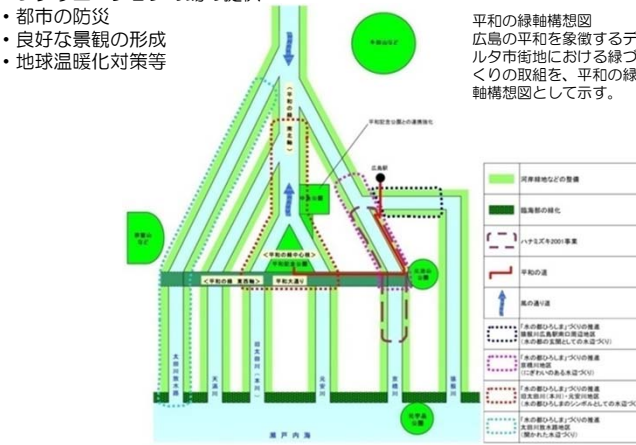
地域開発資料			
地域名称	位置(市町村)	地区開発事業を通じた地域づくりの 取り組みに関する事業	地域等その他の関係機関の 連携及び協定に関する基本的事項
【都市開発・都市整備事業】			
広島県広島市、 八千代町	広島市	①国策的なビジネス環境の形成に資する環境整備・FMSの構築など、企業環境の改善を図る ②民間企業等による環境改善事業の推進を図る ③国策的な環境改善事業と民間企業環境改善事業との連携 ④国策的な環境改善事業の推進を図る ⑤国策的な環境改善事業の推進を図る ⑥国策的な環境改善事業の推進を図る ⑦国策的な環境改善事業の推進を図る ⑧国策的な環境改善事業の推進を図る ⑨国策的な環境改善事業の推進を図る ⑩国策的な環境改善事業の推進を図る	①広島市の環境改善事業の推進を図る ②広島市の環境改善事業の推進を図る ③広島市の環境改善事業の推進を図る ④広島市の環境改善事業の推進を図る ⑤広島市の環境改善事業の推進を図る ⑥広島市の環境改善事業の推進を図る ⑦広島市の環境改善事業の推進を図る ⑧広島市の環境改善事業の推進を図る ⑨広島市の環境改善事業の推進を図る ⑩広島市の環境改善事業の推進を図る
広島県広島市、 八千代町	広島市	①国策的な環境改善事業の推進を図る ②国策的な環境改善事業の推進を図る ③国策的な環境改善事業の推進を図る ④国策的な環境改善事業の推進を図る ⑤国策的な環境改善事業の推進を図る ⑥国策的な環境改善事業の推進を図る ⑦国策的な環境改善事業の推進を図る ⑧国策的な環境改善事業の推進を図る ⑨国策的な環境改善事業の推進を図る ⑩国策的な環境改善事業の推進を図る	①広島市の環境改善事業の推進を図る ②広島市の環境改善事業の推進を図る ③広島市の環境改善事業の推進を図る ④広島市の環境改善事業の推進を図る ⑤広島市の環境改善事業の推進を図る ⑥広島市の環境改善事業の推進を図る ⑦広島市の環境改善事業の推進を図る ⑧広島市の環境改善事業の推進を図る ⑨広島市の環境改善事業の推進を図る ⑩広島市の環境改善事業の推進を図る



都市緑地法第4条に基づき広島市が定める緑に関する計画であり、「第5次広島市基本計画」の部門計画。広島市における緑の将来像を描き、市民やNPO、企業等と市が協働してうるおのいのある緑のまちづくりを展開していくための基本的な枠組みや施策への取組の視点を示すもの。

水・緑・いのちの輝くまち ひろしまの実現

- ・環境の保全
- ・生物多様性の確保
- ・レクリエーションの場の提供
- ・都市の防災
- ・良好な景観の形成
- ・地球温暖化対策等



[既存公園]

[既存公園]

- ・旧広島市民球場跡地を含む中央公園など土地利用の変化が生じる都心の大規模な公園は、より一層魅力ある空間を目指し再整備や有効活用する。
- ・平和記念公園は、原爆ドームを頂点として中央を貫く軸線上の見通しを大切に、慰霊・鎮魂のための聖域としての静けさや雰囲気確保するため、適切な維持管理に取り組む。
- ・平和のメッセージを国内外に広めるため、平和記念公園を活用促進する。
- ・地域住民が主体となり街区公園等の再生に取り組み既存公園を活用する。
- ・定期清掃や点検、問題点の発見に努め、公園の快適性の維持・向上を図る。
- ・質の高い情報の集積・受発信とICT利用の促進などに取り組み、公園使用などの各種手続きへの電子申請の導入や、ホームページの充実を図る。

[中央公園]

- ・旧広島市民球場跡地は、環境にやさしい緑地空間とし、市民広場を中心に様々なイベントを行うことによりにぎわいのある空間とする。
- ・中央公園内の各施設についても、新たなにぎわいづくりにについて検討する。
 ・「くつろぎ空間」を充実し、新たな「にぎわい空間」の創出に取り組み、平和記念公園と連携した都心にふさわしい機能を有する公園とする。

1990年、国・県・市3者で策定した「水の都整備構想」を基に、社会経済の状況や市民ニーズなどの変化に応じて新たに策定された。「水の都ひろしま」実現に向けて取り組むための「よりどころ」として、水辺の整備に加え、ネットワークづくりなどソフトの取組も重視したもの。

- ・市民が自ら水辺に深く関わって暮らし、水の都に住み、働き、憩う中で、水辺における豊かな思い出をもつことができること。
- ・水辺がそのような舞台となるために、水辺自体が安全で気持ちよく、楽しい場所となっているだけでなく、暮らしの中心である街なかとのより密接な関係が確保されていること。
- ・そのような暮らしや場所づくりを支えるために、水辺を使ったネットワークや水辺利用のためのルールなど、水の都ならではのシステムをもっていること。

[階層性のある公共交通ネットワーク]

基幹

- 速達性
- 大量性
- 定時性

基幹公共交通ネットワーク

都心と拠点地区、拠点地区相互を結ぶネットワーク

- ・JR
- ・アストラムライン
- ・広電宮島線 ・基幹バス
- ・広島空港リムジンバス

デルタ内環基幹

デルタ内におけるネットワーク

- ・路面電車 (LRT)
- ・デルタ内拠点アクセス補完バス

デルタ内環基幹公共交通ネットワーク

郊外部補完

郊外部におけるネットワーク

- ・郊外部アクセス補完バス

郊外部補完公共交通ネットワーク

地域

地域の 3 つではカバーできない地域におけるネットワーク

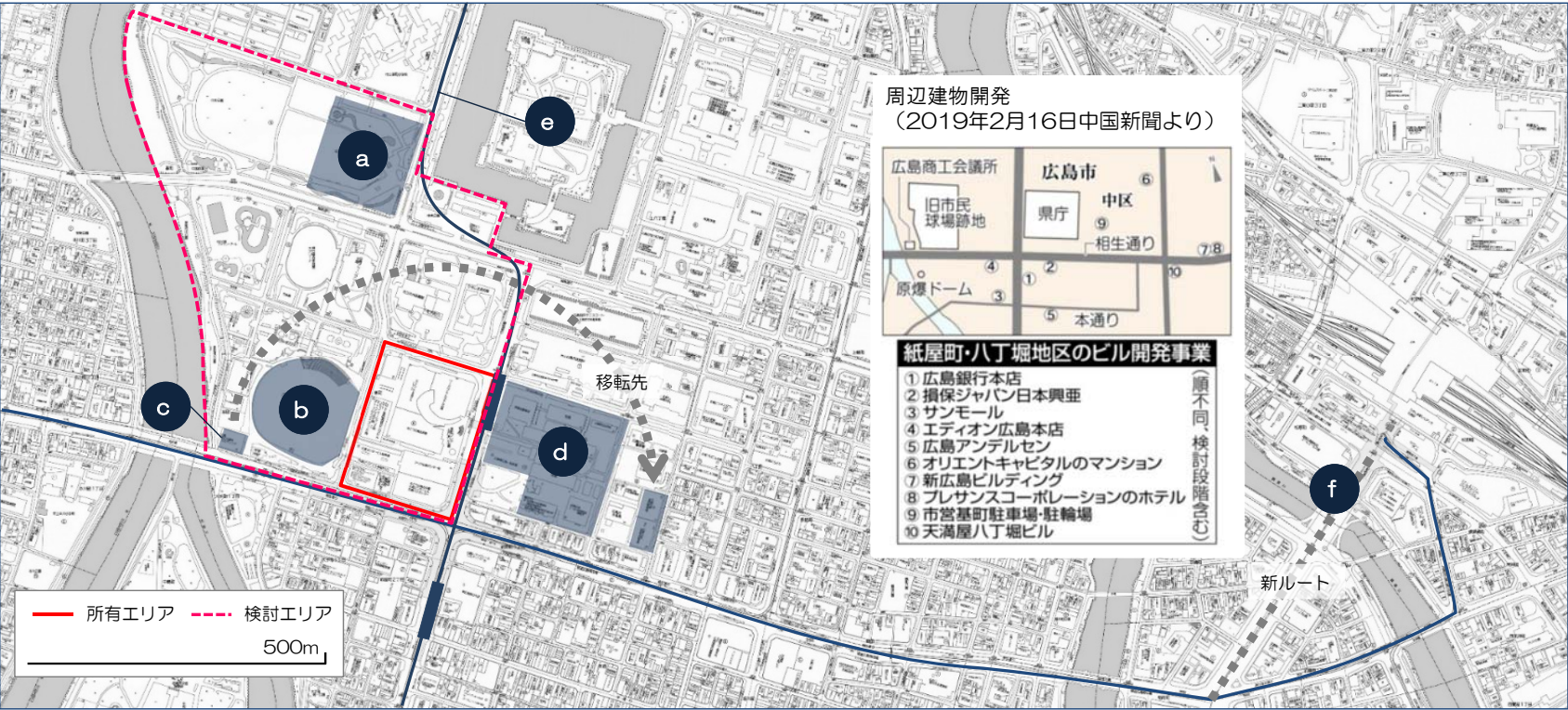
- ・地域バス (乗合タクシー含む)

地域公共交通ネットワーク

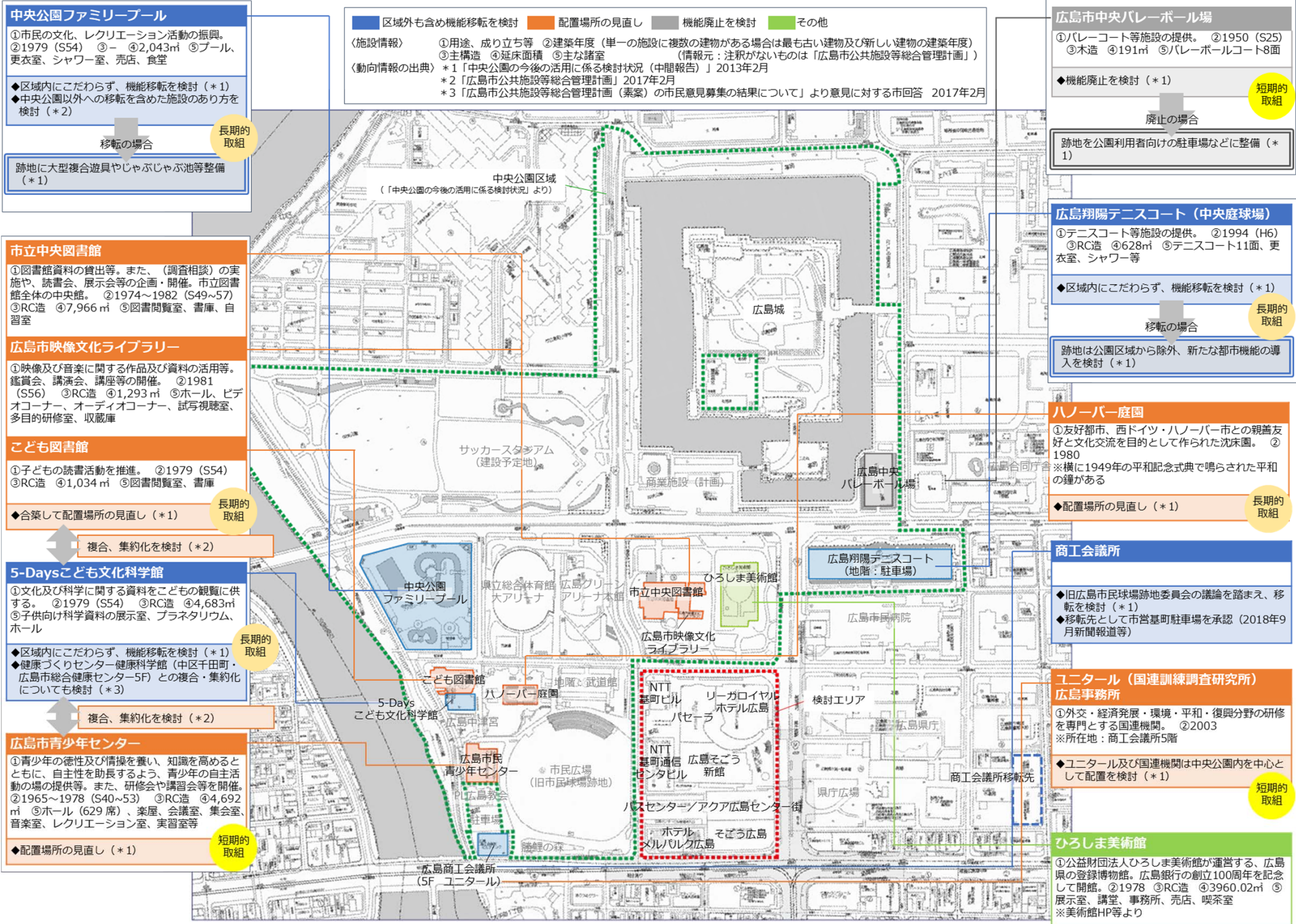
● 安定性・継続性

● 柔軟性

(きめ細かなサービス)



	a サッカースタジアム建設	b 球場跡地再整備	c 広島商工会議所移転	d 広島県庁本庁舎耐震化工事	e アストラムライン延伸計画	f 広島駅南口路面電車ルート変更、高架乗り入れ広場用整備
2018年度	2019年2月6日 建設候補地、中央公園で合意	2014年12月 サッカースタジアム建設候補地に選定	2018年9月 商工会が移転先として 市営基町駐車場を承認	2019年2月 県議会定例会で 工事業者契約の議案提案	2019年2月 6新駅・ルート案公表	
2019年度	2019年度中 基本計画策定	2015年1月 計画案公表				2019年秋 都市計画決定
2020年度	 (2019年2月8日中国新聞より)	 (2015年1月広島市公表「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」より)	 商工会移転先の市営基町駐車場周辺 (2018年9月27日朝日新聞より)	 耐震補強する本館(左)と南館 (2016年3月1日刊建設工業新聞より)	 (2019年2月6日中国新聞より)	 (2018年12月21日中国新聞より)
2021年度	2020~23年度 設計、建設			2021年度末までに完了予定	2021年度 事業着手	
2022年度	2024年春 開業目標					2024~25年 路面電車高架乗り入れ完了 2025年前後 再整備完了予定



■「指定管理者制度」による運営管理事例■			
札幌駅前通地下歩行空間「チ・カ・ホ」	富山市まちなか賑わい広場「グランドプラザ」	名古屋市・久屋大通公園	■市からの「貸付け」による運営管理事例■ 大阪グランフロント「うめきた広場」
 市都心まちづくり推進室主導で整備した地下歩行空間。20mの幅員のうち12mは歩道、両サイド4mは広場扱いで、沿道建物との接続部は所有者から市へ無償提供している。建物所有者側は、地下接続することで容積率50%割り増しできる。まちづくり会社は壁面広告収入の自主財源があり、2億8,000万円強の収入がある（2017年度）。 所在地：北海道札幌市中央区北3条～大通 供給開始：2011年3月 規模（面積）：全長約520m／約6,600㎡（広場部分のみ） 関連条例等：札幌駅前通地下広場条例 敷地所有者：札幌市、国土交通省 広場所有者：札幌市 管理者：札幌駅前通まちづくり株式会社（指定管理者制度）	 駐車場を核とした「西町・総曲輪地区」と地元百貨店（大和富山店）を核とした「総曲輪通り南地区」をつなぐ屋根付きの広場。2地区の区画道路と両側建物のセットバック部分を市が無償で借り受け、一体的に整備した。広場では常時イベントを実施。管理運営のまちづくりとやまは、市や商工会らが出資した第三セクター。 所在地：富山県富山市総曲輪3-8-39 開業：2017年9月 規模（面積）：約1,400㎡ 関連条例等：富山市まちなか賑わい広場条例 敷地所有者：富山市、西町・総曲輪再開発ビル管理組合、総曲輪フェリオ管理組合 広場所有者：富山市 管理者：株式会社まちづくりとやま（指定管理者制度）	 100m道路・久屋大通の中央帯を利用した南北約2kmにわたる帯状の公園。名古屋市のPark-PFIによる公共空間再整備事業で、三井不動産が統括する企業グループが事業者。南北の軸上に広場、両脇にテレビ塔や商業施設等の施設群を配置する計画。 所在地：愛知県名古屋市中区 事業終了予定：2038年2月 規模（面積）：約900m／約54,500㎡ 公園・収益施設の管理運営：三井不動産株式会社（統括）	 大阪駅・梅田駅北側の再開発エリアに立地する複合施設。商業、飲食、オフィス、ホテル、コンベンションセンター、住宅等から成る。入口にあたる大阪駅北口の正面にあるのが、うめきた広場。約10,000㎡の広さを活かして多彩なイベントが催される。 所在地：大阪府大阪市北区大深町4-1 開業：2013年4月 規模（面積）：約10,000㎡ 敷地所有者：大阪市 広場所有者：民間事業者12社*（大阪市より借地） 管理者：阪急阪神ビルマネジメント株式会社（委託契約） *NTT都市開発/大林組/オリックス不動産/関電不動産開発/新日鉄興和不動産/積水ハウス/竹中工務店/東京建物/日本土地建物/阪急電鉄/三井住友信託銀行/三菱地所

■施設整備事例■		
熊本市桜町・花畑周辺地区	東京・練馬駅「Coconeri（ココネリ）」	高松シンボルタワー
 市が中心になって進める再開発事業。交通機能（バスターミナル）の再整備と広場活用が柱。周辺建物（民間）の建替えも同時進行中で、低層部の一体化やオープンスペースの設置といった連動性を持たせている。中央を走るシンボルプロムナードは、4車線道路を廃道した公共用地（市所有）と建物の壁面後退でできた民地内の公共空間から成る。 所在地：熊本県熊本市中央区桜町 商業施設オープン：2019年夏季 オープンスペース整備完成：2022年度 規模（面積）：約30,300㎡ 入居施設：バスターミナル、コンサートホール、ホテル、商業施設等	 商業・公共・医療の3つの異なる施設用途を一棟に集約する官民複合施設。定期借地権方式（50年）で、建物は日立キャピタル株式会社が建設し、竣工時に建物の一部を区に譲渡し区施設とする官民の区分所有建物。壁面や屋上を緑化し、近接する練馬区立平成つつじ公園の緑との連続性を形成している。 所在地：東京都練馬区練馬1-17-1 竣工：2014年3月 延面積：約22,700㎡ 土地所有者：練馬区 建物所有者：官民区分所有	 国際会議場等香川県の施設と文化芸術ホール等高松市の施設、民間施設のビジネススクエアや商業施設が入居する。四国地方で最も高い超高層ビル。 所在地：香川県高松市サンポート2-1 オープン：商業施設 2003年／公共施設 2004年 延床面積：約103,300㎡ 区分所有者：香川県、高松市、シンボルタワー開発株式会社（区分所有者の団体 高松シンボルタワー管理協議会）

*データ・写真出典：各市HP、施設オフィシャルサイト、「全国まちなか広場研究会」等

	社名	所属・役職	氏名
■構成員			
1	NTTアーバンソリューションズ株式会社	取締役副社長（兼 NTT都市開発株式会社 代表取締役副社長）	楠本 正幸
2	NTTアーバンソリューションズ株式会社	常務取締役／街づくり推進部長（兼 NTT都市開発株式会社 常務取締役）	篠原 宏年
3	NTT都市開発株式会社	中国支店 副支店長	手島 明彦
4	株式会社そごう・西武	執行役員／総務部長	田中 博之
5	株式会社そごう・西武	執行役員／そごう広島店 店長	吉田 幸永
6	株式会社そごう・西武	総務部付部長	浅田 宏
7	株式会社そごう・西武	そごう広島店 店舗戦略部長	西躰 真彦
8	株式会社そごう・西武	そごう広島店 総務部長	森重 勉
9	株式会社広島バスセンター	代表取締役社長	荒本 徹哉
10	株式会社広島バスセンター	常務取締役	臼井 牧生
11	株式会社広島バスセンター	取締役	谷口 勝美
12	株式会社広島バスセンター	施設管理部長	若林 啓治
13	株式会社広島バスセンター	開発整備担当課長	沖広 秀則
■事務局			
14	大成建設株式会社	都市開発本部 専務本部長	金井 克行
15	大成建設株式会社	都市開発本部 副本部長	山崎 貴士
16	大成建設株式会社	都市開発本部 まちづくり推進室 室長	小林 洋平
17	大成建設株式会社	中国支店 役員支店長	江島 明
■オブザーバー			
18	日本郵政不動産株式会社	開発事業本部 資産運用部 部長	平山 裕太郎
19	日本郵政不動産株式会社	開発事業本部 プロジェクト推進部 グループリーダー	三宅 正博

■お問い合わせ先■
大成建設株式会社 都市開発本部まちづくり推進室 小林
TEL 03-5381-5155